## 令和3年度「青森市はまなす会館」に係る事業報告書等評価結果

青森市はまなす会館については、一般社団法人青森市産業振興財団が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和3年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和4年7月21日

施設名	青森市はまなす会館
設置目的	勤労者の健康増進及び余暇活動の場を提供し、勤労意欲の向上及び雇用の安定を図るとともに、広く市民の多目的な利用に供することを目的とする。
所在地	青森市問屋町1丁目10-10
指定管理者	【名 称】一般社団法人青森市産業振興財団 【代表者】理事長 細井 仁 【住 所】青森市第二問屋町4丁目4-1
指定期間	平成30年4月1日 から 令和5年3月31日 まで(5年間)

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul> <li>・施設の特性に合わせて適切に職員の配置を行った。</li> <li>・管理運営業務向上のため、新型コロナウイルス感染症を意識した接遇研修及びスキルアップ研修に参加した。</li> <li>・各種保守点検業務を実施し、適切に施設の維持管理を行った。</li> <li>・緊急連絡網を整備するほか、年2回防災訓練を実施するなど、防災体制が整備されていた。</li> <li>・独自に規程を定め、個人情報保護体制の整備がされていた。</li> <li>・紙の再利用、古紙の分別回収及び節電など、環境に配慮した取組が実施されていた。</li> </ul>	0	
運営について	<ul> <li>・施設の利用は、先着順による平等利用が確保されていた。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者との情報交換会の開催はできなかったが、利用時の利用者からの声や館内の意見箱設置等により利用要望を把握し管理運営に活かしている。</li> <li>・地域で開催される合同清掃や交通安全指導、防災研修に参加したほか、献血活動に協力するなど、地域や関係団体との連携を図っている。</li> <li>・オンライン施設利用予約の提供により、利用者のサービス向上に努めている。</li> </ul>	0	
事業実施結果について	・令和3年度の利用実績は、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度に比して各室とも減少した。 ・利用者からのニーズの把握を踏まえた各種講座・教室等の自主事業を立案し利用者の確保に繋げるなど、勤労者の健康増進及び余暇活動の場の提供のほか、広く市民の利用されていた。	0	

収支決算書について	・収支決算書を確認した結果、施設管理や事業運営に必要な経費が適切に 支出されていた。	0		
-----------	---	---	--	--

## 【総合評価】

- ・管理運営、事業実施及び収支決算書について、仕様書等に基づき適正に実施されていた。・利用実績については、各室とも新型コロナウイルス感染症の影響により減少となったもの の、積極的に自主事業の実施するなど利用者の確保に向けた取組がなされていた。
- ・ 令和4年度も新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けた取組を継続しつつ、施設の利用 促進に努めていただきたい。

## 【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】青森市経済部経済政策課

【電話】017-734-5227

【メール】keizai-seisaku@city.aomori.aomori.jp